

# 会計年度任用職員（移住交流コーディネーター） を募集します

政策推進課では「移住者の受け入れサポート」「移住後のアフターフォロー」「地域交流に関する業務」などを行う移住交流コーディネーターの募集を行います。下記をご確認いただき、ご応募ください。

- 勤務地** 総合庁舎など（業務内容により勤務地を変更する場合があります）
- 給与** 月額239,900円（週5日勤務）または月額191,920円（週4日勤務）
- 手当など**
- ・通勤距離に応じて通勤手当を支給
  - ・期末手当、勤勉手当は町の規定による
  - ・社会保険等加入（共済組合〔医療保険〕、厚生年金、雇用保険）
  - ・休暇制度 勤務日数に応じ対象となる方のみ法令等に基づき年次有給休暇と特別休暇を付与
- ※安平町集落支援員設置要綱に基づく

**募集人員** 1名

**雇用期間** 11月4日(火)～令和8年3月31日(火)（翌年度以降への更新あり）

**勤務形態** 月曜日～金曜日（週4日～5日勤務） 8時30分～17時15分  
※勤務日数の相談可

**資格など**

- ・心身ともに健康な方
- ・普通免許を有する方
- ・パソコン（ワード、エクセルなど）の基本的な操作が可能な方

**応募期限** 10月17日(金)

**応募方法**

- ・履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付し、必要事項を記入のうえ応募先に持参もしくは郵送で提出してください。
- ・資格などの証明書は、写しを履歴書に添えて提出してください。

**選考方法** 書類選考および面接により決定（面接日は別途通知）

**応募先・問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎② 2751  
〒059-1595 安平町早来大町95番地

## 法務局からのお知らせ（自筆証書遺言書保管制度）

ご自身で書く大切な遺言書を「ちゃんと家族に伝わるだろうか」「無くしたり、勝手に書き換えられたらどうしよう」と不安を感じたことはありませんか。

自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、あなたの遺言書が法務局に、画像データとして大切に保管されます。

また、遺言書の紛失や改ざん、隠されてしまうといった心配がなく、希望者には遺言者が死亡したときに遺言者が指定した方へ遺言書が保管されている旨を通知するため、安心して遺言書を託すことができます。

大切な財産やあなたの意思を確実にご家族などへ託すためにも、ぜひ利用をご検討ください。

※保管手続きには予約が必要です。予約方法や手続きについての詳細は、法務局のホームページをご覧ください。

**問合せ** 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎0144③47151